



お知らせ

**市職員の勤務時間などを
変更します**
本庁職員課

4月1日から国家公務員に準じて、市職員の勤務時間などを次のとおり変更します。

【1日の勤務時間】
7時間45分
(変更前…8時間)

【休憩時間】
正午～午後1時(60分間)
(変更前…午後0時15分～1時 45分間)

※窓口などでは休憩時間を交代で取得します。

市では、勤務時間の変更により行政サービスの低下や人

今月の納税

固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)

納期限

4月30日(木)

納期限内に納めましょう



【問い合わせ】
本庁収税課 ☎ 22-9612

春はフレッシュに



新しい季節の始まりです。日に日に暖かくなり、何か初めてみようという気持ちになるこの季節、通勤・通学に公共交通機関を利用してみるのはいかがでしょうか。同じようにフレッシュな気持ちで春を迎えているたくさんの人々と一緒に朝の時間を共有することができます。今日も1日楽しく、頑張れそうです。

また、市では小中学校・幼稚園・保育所(園)・子ども会・スポーツ少年団などの児童を対象として、伊賀鉄道を団体利用する場合、補助制度を設けています。春の遠足などにぜひご利用ください。詳しくは次へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

春の全国交通安全運動

本庁市民生活課

【運動期間】

4月6日(月)～15日(水)

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

■交通事故死ゼロを目指す日
実施!

【実施日】 4月10日(金)

交通安全に対する意識の向上を図り、一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全マナーを実践するなど、交通事故防止を心がけましょう。

【問い合わせ】

本庁市民生活課
☎ 22・9638



地域安全コーナー

伊賀警察署だより

新入学期の交通安全について



4月の新入学期には、新入園児・新小学生などの子どもが通園・通学で慣れない道を通います。幼い子どもたちが、悲惨な交通事故に遭わないためにも次のことを守ってください。

教えてあげてください。
保護者の方は、幼い子どもと一緒にいる時は、

- 子どもから目を離さない
- 車が通る道路では手をつないで歩く
- 歩道がある道路では、歩道を歩き、歩道がない道路では、大人が車道側を歩いてあげましょう

▼ドライバーの皆さんは、

- 子どもを見かけたら徐行する

▼子どもには、

- 道路では絶対に遊ばない
- 道路を渡る時は横断歩道を渡る

【問い合わせ】
伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110

などと言った交通ルールを

**伊賀市土砂災害情報
相互通報システム更新**
本庁総合危機管理室

昨年9月1日から運用されている土砂災害警戒情報は、大雨警戒発令中に土砂災害の危険性が高まった市町村を特定してテレビなどを通じて伝えるものです。市では、この情報により、避難勧告などを判断したり、市民の皆さんが自主避難できるように、迅速に情報提供を行います。

●土砂災害警戒情報

降雨により土砂災害の危険性が高まる見込みの時に県と気象庁が共同して発表する情報です。

この情報は、気象庁の降雨予測を用いて、ある一定の雨量に到達したときに与えられる予測情報です。

この一定基準とは、過去に県内で発生した土砂災害のうち、人命を奪った災害時の降雨により決められた基準で、市内で発生した昭和28年8月の豪雨災害も基準に含まれています。

●土砂災害警戒情報が発表されたら

「伊賀市に土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災

害に充分注意してください」このような情報がテレビ・ラジオ・インターネットなどで流れたら、過去に多くの人命を奪った災害と同程度の雨が降る見込みということになります。急傾斜地崩壊危険箇所周辺や地すべり関係地区に住んでいる人は市からの情報などにも注意し、その指示に従ってください。

●早期避難を

土砂災害警戒情報が発表されなくても、山鳴りや山の斜面や崖から水が噴き出すなどの前兆現象があれば、土砂災害が発生する危険がありますので、ただちに安全な場所に避難してください。

●伊賀市土砂災害情報相互通報システム

これらの土砂災害警戒情報発表前から、早期に土砂災害や雨量の情報を市民の皆さんにご確認いただき、また、近年の「ゲリラ豪雨」に対応するため、伊賀市土砂災害情報相互通報システムを更新しました。

●システムの利用方法

このシステムは、パソコンからは市ホームページで、携帯電話からは携帯電話用サイトでご利用ください。

昨年度整備した行政情報チャンネル緊急告知放送で放送する防災関係情報（赤色のL字型画面）の警戒情報と緊急情報と同じ内容のテロップが、パソコンおよび携帯電話サイトそれぞれご覧いただけます。

▼パソコンからは

① <http://dosyacity.igal.jp/www/index.do>

② 市内にある県および市が設置している雨量観測局毎の60分雨量や累積雨量をグラフで閲覧できます。

③ パソコンから、ご自宅などの身近な場所が発生した、土砂災害を通報できます。

▼携帯電話からは

④ <http://dosyacity.igal.jp/mobile/index.do>

市内にある県および市が設置している雨量観測局毎の60分雨量と累積雨量が閲覧できます。

【問い合わせ】

本庁総合危機管理室
☎ 22・9640

**農作業賃金基準を
決定しました**
農業委員会

平成21年度農作業賃金基準を次のとおり決定しました。
《注意》いづれも飲食などのまかない料は含みません。

基準額は、ほ場整備田とし

未整備田およびほ場の条件・使用農機具・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

【問い合わせ】

農業委員会事務局
☎ 22・9669

本庁農林振興課
☎ 22・9666

平成21年度 伊賀市農作業賃金基準一覧表（消費税抜き）

種目	単位	協定基準額	備考	
一般作業	1日	8,000円	8時間労働	
耕うん など	耕起	10a	8,500円	機械持ち賃金（以下同じ）
	くれ返し	10a	6,000円	
	代かき	10a	5,500円	ドライブハローの場合 500円増し
畦ぬり機による畦ぬり	1m	80円		
育苗	1箱	700円		
苗運搬	1箱	80円		
田植え	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合 1,500円増し	
農薬散布	液剤	10a	3,000円	薬代含まず。動力噴霧機使用
	粉粒剤	10a	2,000円	
稲刈取り	10a	18,000円	コンバイン使用	
籾運搬	10a	3,000円		
乾燥・籾摺調整	玄米 60kg	1,900円	基準水分 22%	
畦畔草刈	1時間当り	1,200～1,500円	ほ場整備や畦畔の状況により加減（機械・燃料含む）	
土壌改良剤散布	10a	1,000～2,000円	土壌改良剤代含まず	
麦	耕うん・播種・施肥	10a	8,000円	
	刈取り・運搬	10a	14,500円	
大豆	耕うん・播種・施肥	10a	6,000円	
	刈取り・運搬	10a	12,000円	